

憲法しんぶん 速報版
 発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2019年8月19日 (月)

NO. 988号

本号3頁

「憲法議論を進める時」と、安倍首相、父の墓前で改憲誓う

山口県に帰省中の安倍晋三首相は13日、長門市にある父の晋太郎元外相の墓参りをしました。記者団に対し、「自民党立党以来の最大の課題である憲法について、国会において憲法の議論をいよいよ本格的に進めていくべき時を迎えている、ということ(墓前で)報告した」と述べました。

首相7月の参院選の結果も報告したとして、「国民の負託に力強く応えていかなければならないという思いを新たにした」とも語りました。でも、全ての世論調査で安倍政権に実行して欲しいものは社会保障の充実などで、憲法改正は数%に過ぎません。「国民の負託」なんてありません。

なお、首相は12日に帰省し、田布施町にある祖父のA級戦犯被疑者として3年半拘留された岸信介元首相の墓参りをしています。そこで同様に墓前で報告したのでしょうか。

自民・下村憲法改正推進本部長 「党4項目案こだわらず」 「どこでも良いから改憲させて？」

参院選後、安倍首相は「与野党の枠を超えて3分の2の賛成が得られる改正案を練り上げたい」と述べ、自民党がまとめた改憲条文案にこだわらずに修正にも応じる等との考えを示し、「何でもよいから改憲したい」と広言しています。

この発言を踏まえてか、自民党の下村博文憲法改正推進本部長は新聞のインタビューで、国会で同党の4項目の改憲案にこだわらず議論を進めてもよいとの考えを明らかにしました。自民党は憲法9条に自衛隊を明記するなど4項目の改憲案を2018年にまとめましたが「これ以外でも与野党が合意すれば深掘りして議論したい」と述べました。

要は、「手術がしたいから、どこでも良いから手術させて」と同様に、「何でも構わない、憲法改正を何としてもしたい。どこで良い」との考えのようです。とんでもない憲法改正です。

また、下村氏は衆参憲法審査会の運営は「現場の幹事に任せている」とした上で、秋の臨時国会を念頭に「自由討議で自民党改憲案を発表したい」と語りました。自由討議で各党が憲法への考え方を持ち寄り、改憲に向け与野党の合意形成をめざす段取りを描いています。憲法審査会を離れた各党との協議は「憲法審査会で議論するのが先だ」と否定的な考えを示しました。



安倍首相は7月の参院選後に「総裁任期の中で改憲に挑みたい」と語っています。従来は「20年に新憲法施行をめざす」としていました。下村氏は「首相が総裁任期の中で改憲を果たしたいと思うのは当然だ」と指摘。一方で「あまり期限を強調するのは野党に協力してもらう上で適切ではない」と、期限ありきでない姿勢を強調しました。

参院選で与党に日本維新の会など改憲に前向きな勢力を加えた改憲勢力が3分の2議席を割りました。下村氏は「『自民が一気に改憲を進めるのではないか』との野党の疑心暗鬼は払拭されたのではないかとし「幅広い政党の賛同を得て議論を進める国会になるよう汗をかきたい」と述べました。さらに、憲法審で議論を進めるために「タブーなく憲法議論をしましょうと野党に呼びかけたい」と語りました。改正に反対する野党が仮りに「9条の議論をしないなら憲法審の開催

に「応じる」と与党側に提案した場合は「野党が改憲議論に前向きなら（その条件を）のめる」と明言しました。

早期改憲へ総力を！ 日本会議などが集会を開催

終戦記念日の15日、「日本会議」と「英霊にこたえる会」は東京・九段北の靖国神社で、憲法改正や国会議員、首相らによる靖国参拝の「定着化」を求める集会を開催しました。

主催者あいさつで寺島泰三会長は、参院選で改憲勢力が発議に必要な3分の2の議席を割り「まことに残念」と表明し、「平成からの積み残しで最大の課題は憲法改正だ」と強調し、改憲発議を狙う安倍首相に対し、『めざす』じゃなくて実行に移していただきたい。願わくは、今度の国会で活発な論議のもと、速やかに発議をされ、国民投票が実施され、悲願である憲法改正が日の出をみるよう期待する」と述べました。

「国会基本問題研究所」の桜井よし子理事長は「令和の時代の一番大きな課題として、国家の基盤である憲法をきちんと改正する。一緒に力を尽くそう」と呼びかけました。

国会議員として自民党の有村治子、佐藤正久、宇都隆史らの各参議院議員が参加しました。

各地のとくみ

国民救援会・愛知 「表現の不自由展」中止問題で、表現の自由を守れと要請

「従軍慰安婦」を象徴する「平和の少女像」などを展示した、国際芸術あいちトリエンナーレ（8月1日～）の企画展「表現の自由展・その後」が3日間で中止になった問題で、国民救援会愛知県本部は8月9日、あいちトリエンナーレ実行委員長でもある愛知県の大村秀章知事へ要請書を、名古屋市の河村たかし市長へ抗議・要請書を提出しました。

河村市長への抗議・要請文では「行政の長である名古屋市長が、企画展示に対し干渉を行う発言をし、中止に追い込んだことは絶対に許されることではありません」と抗議。「今回の企画はまさに言論・表現の自由について、市民が考えあうということが目的」で、「それを一方的に、破壊したことは行政の長としての資格にも関わる問題」「憲法21条および憲法19条が、戦前の過ちの上に書き込まれた市民の権利であることを理解すべきである」と指摘、実行委員会などへ謝罪と企画展再開の実現に協力するよう求めました。



また、大村知事に対しては、企画展の中止について「憲法と民主主義を尊重する人権団体として痛恨の極み」と表明。「今回の妨害行為などに対して愛知県行政が、いっそう毅然とした態度で臨むことを要望」し、企画展の再開を求めました。

＜救援新聞 8月25日号より＞

埼玉土建・新座 次世代プチ平和ツアーで、平和のための埼玉の戦争展へ

7月28日（日）、新座支部・次世代プチ平和ツアーとして、浦和コルソで行われた、平和のための埼玉の戦争展に行ってきた。

ピーストーク「戦争をどう伝えるか」立教大学大学院特任教授の宮本聖二さんの講演を聞くことをメインに行ってきました。宮本さんは元NHK職員で、主に戦争証言などのドキュメンタリー番組制作に関わっていた方です。現在はヤフーニュース社で、地方新聞社などと協力して平和活動などを伝える番組制作をしています。

直接、戦争体験の言葉を聞く機会が失われているなかで、戦争に関する記録を正しく集めて、若い人に未来に伝えることを大きな目的として「マンガで学ぶ戦争証言」など、子ども向けのサイトも制作しており、スマホ向けには「3分でわかる太平洋戦争」などの3分シリーズ、パソコンなどではヤフーの「未来に残す戦争の記憶」NHK「戦争証言アーカイブス」などのコンテンツが紹介されました。

現在は戦争中の事実がなかったかのような発言、発信がされています。誰がどのように取材し記録したのかなど、裏の取れた情報を積み上げていくことが戦争を次の世代に伝えるために今できること、多くの人に見ていただけたらと思っています。

早速サイト検索してみたくなるような、良い話を聞くことができました。＜新座 小池通信員＞

＜埼玉土建一般労働組合機関 8月20日号より＞

富山 終戦記念日「危険な道を阻止しよう」等と、二つの宣伝行動

74回目の終戦記念日の15日、安保破棄県実行委員会等や日本共産党が宣伝行動を行いました。

安保破棄県実行委員会と日本国憲法をまもる富山の会の宣伝行動では、富山駅前で7団体10数人が参加して、プラカードを掲げ、ビラを渡し、マイクで訴えました。日本国憲法をまもる富山の会の青島明生代表（弁護士）ら6人が次々と「侵略戦争を二度と繰り返さない」「アベ9条改憲を断念させよう」と道行く人に訴えました。

日本共産党の宣伝行動では、参院選挙で奮闘した青山了介県常任委員は、小西直樹富山市議らとともに富山市繁華街のフェリオ前で街頭宣伝しました。青山氏らは「先のアジアで多くの命が失われた。安倍政権は再び危険な改憲の道をつ走り、安保法制強行やホルムズ海峡有志連合に参加しようとしている。この道を阻止しよう」と訴えました。手を振って激励する人もいました。

2019年9月 憲法講座

— 安倍9条改憲阻止、生かそう憲法くらしに政治に！ —

昨年に続き、先の通常国会でも、改憲派が3分の2のもとでも改憲議論・改憲案の提示を許しませんでした。しかし、安倍首相は参院選で「憲法の議論すらしない政党を選ぶのか、自分たちの考えを示し、議論を進める政党を選ぶのかを決めてもらう選挙だ」と、9条改憲を最大の争点と位置付け、自ら低く設定した目標の「与党で過半数」を達成し、国民の支持を得たと、一気に改憲に突き進もうとしています。

しかし、選挙戦の中で、安倍首相は日米安保条約を完全な双務性にして、自衛隊員が米軍のために血を流す「血の同盟」を目指し、憲法9条改憲を進めていることが明らかになりました。こんな安倍9条改憲を許してはならないと、多くの市民が共同の力を合わせ、3000万人署名を取り組み、参院選挙で大奮闘しました。結果、改憲派の3分の2体制を崩すことができました。

この参院選挙の結果と、参院選挙後の新たな情勢のもとで、どう改憲阻止にむけてたたかうのか、またくらしと政治に憲法をどう生かして行くかを学び、展望を交流しましょう。



*講座・講演 **渡辺 治** 一橋大学名誉教授
「新たな情勢のもとでの改憲阻止の展望」(仮題)

*国会報告 **山下芳生** 日本共産党副委員長
・参議院議員



と き 2019年9月1日(日)
午前10時00分～12時30分(9時30分開場)

と ころ アルカディア市ヶ谷
千代田区九段北4-2-25
JR・地下鉄市ヶ谷駅より徒歩2分

資 料 代 1000円(学生500円)
当日会場にていただきます。

主 催 憲法会議(憲法改憲阻止各界連絡会議)

協 賛 神奈川憲法会議/埼玉憲法会議
千葉県憲法会議/東京憲法会議

*事前お申し込みをお願いします。下記へご連絡ください。
(定員まで受け付けます。締切りはホームページでお知らせします。)

◆申し込み・連絡先◆

憲法会議

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 神保町マンション202

TEL:03-3261-9007 FAX:03-3261-5453 Eメール: mail@kenpoukai.jp



● 憲法講座受講申し込み書 ●

氏 名	住 所	電 話	ファックス	メールアドレス